

2017年2月16日

各 位

会社名 三菱地所株式会社
代表者名 執行役社長 杉山 博孝
コード番号 8802
問合せ先 広報部長 川崎 正人
(TEL 03-3287-5200)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、会社法第195条第1項に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1)変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一することが示されていることに対応するため、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2)変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(3)変更予定日

2017年4月1日（土）

（参考）2017年4月1日をもって、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も100株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1)変更の理由

上記の単元株式数の変更に伴うものです。

(2)変更の内容

変更の内容は次の通りです。

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更後
第6条 本会社の発行可能株式総数は19億8,000万株とする。 本会社の1単元の株式数は <u>1,000</u> 株とする。	第6条 本会社の発行可能株式総数は19億8,000万株とする。 本会社の1単元の株式数は <u>100</u> 株とする。

(3)効力発生日

2017年4月1日（土）

以 上